平成２４年（フ）第２９０号
兵庫県尼崎市大島３丁目20番23号
債務者　近藤　孝夫
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２２号
兵庫県尼崎市西昆陽２丁目21番１―810号
債務者　ファーストランこと　田中　健司
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第６１１号
埼玉県新座市あたご３丁目４番24号
債務者　鎌田　　勢
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２６７号
北海道石狩市樽川３条３丁目61番地　シーガルコート105号
債務者　武藤　　孝
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７７号
埼玉県川口市上青木西２丁目１番６―403号　中銀青木公園団地６号棟、旧住所埼玉県川口市並木４丁目19番３号　ＭＹハイム301号
債務者　市川　久視
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８７号
埼玉県深谷市桜ケ丘194番地
債務者　喜谷村孝一郎
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５６号
北九州市八幡西区木屋瀬１丁目15番19号
債務者　安田　　太
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第９８３号
愛知県稲沢市下津長田町84番地　プールボヌールＡ―202、申立時の住所愛知県稲沢市下津北山１丁目１番地　エムズシティ稲沢909
債務者　髙橋　良輔
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７３号
茨城県水戸市河和田町2486番地の５
債務者　半田　　昇
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第８０５号
名古屋市南区元塩町１丁目36番地の３　ホワイトキャッスル南ケ丘Ｃ棟203号
債務者　藤田広史こと藤田廣史こと　藤田　廣史
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００９号
名古屋市南区明治２丁目８番31号　コーポみどり301号
債務者　萩原　　勉
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０１０号
名古屋市南区明治２丁目８番31号　コーポみどり301号
債務者　萩原千壽子
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６１５号
京都市左京区静市静原町294番地
債務者　里見　真一
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　信子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８２１号
札幌市西区発寒12条11丁目６番９―203号
債務者　鈴木　　孝
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４３号
群馬県前橋市青柳町65番地11　市川第２ビル107号
債務者　クリーンサービスこと　小見　泰之
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　英智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０４号
北海道厚岸郡厚岸町尾幌320番地
債務者　豊島　浩二
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２０７号
埼玉県羽生市大字藤井上組1110番地２
債務者　森　　健治
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部